

# 肺炎球菌ワクチンを接種される方へ

～予防接種に欠かせない情報です。必ずお読みください～。

肺炎球菌の予防接種をするにあたり、受けられる方の健康状態をよく把握する必要があります。以下の説明をよくお読みいただき、予診票にできるだけ詳しくご記入ください。ご高齢の方などでご自身での記入が難しい方が接種を希望されている場合には、健康状態をよく把握しているご家族の方など代理人がご記入ください。なお、接種される方の接種希望が確認できない場合に接種できません。あらかじめご了承ください。

## ●肺炎球菌感染症について

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約3～5%の高齢者では、鼻やのどの奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症をおこすことがあります。

## ●肺炎球菌ワクチンの効果と副反応

肺炎球菌には約90種類の型がありますが、その中でも頻度の高い23種類の型の免疫をつけることができるワクチンです。

接種後の主な副反応としては、接種部位の腫れや熱感、痛み、発赤が5%以上見られることがあります。その他に、筋肉痛、倦怠感、違和感、悪寒、頭痛、発赤が見られることがありますが、いずれも2～3日で消失します。

ただし、非常にまれですが、次のような副反応が報告されています。(1)ショック・アナフィラキシー様反応(通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や、全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと)、(2)血小板減少、(3)ギランバレー症候群等の急性神経根障害、(4)蜂巣炎・蜂巣炎様反応。

このような症状が認められたり、疑われた場合には、すぐに医師に申し出てください。

## ●予防接種による健康被害救済について

- 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残す等の健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
- ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのか因果関係を、予防接種、感染症医療、法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

## ●対象者

鹿沼市に住所があり下記に定める者とする。

ただし、過去に23価肺炎球菌ワクチン(ニューモボックス)を受けたことがあるものは対象外とする。

- (1) 接種日に65歳の者
- (2) 60歳以上65未満の者であって、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有するもの(対象者には受診券を送付しています)

- (3) (1)または(2)に該当する生活保護受給者は、「休日夜間等緊急用の医療扶助受給資格者証」の提示により、全額助成になります。  
※受診券の送付があった場合でも、予防接種を受けることの義務はなく、ご本人が接種を希望する場合のみに予防接種を行います。  
※接種を受けるご本人が、麻痺などがあって署名できない場合や、認知症の症状があつて正確な意思の確認が難しい場合などには、家族やかかりつけ医によって、特に慎重にご本人の接種意思の有無の確認を含め、接種適当を決定する必要があります。(最終的に確認ができなかった場合には、予防接種法にもとづく接種はできません。)

### ●予防接種を受けることができない者

次のいずれかに該当すると認められる場合には、接種を行ってはいけません。

- ① 明らかに発熱している方(通常 37.5℃を超える場合)
- ② 重い急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ このワクチンの成分によってアナフィラキシー(通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う思いアレルギー反応のこと)をおこしたことがある方
- ④ その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

### ●予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない者

健康状態及び体質を勘案し、次のいずれかに該当すると認められる場合には、注意して接種しなければいけません。

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ② 過去に予防接種で接種後2日間以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状の見られた方
- ③ 過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある方
- ④ 過去に免疫状態の指摘をされたことのある方もしくは近親者に先天性免疫不全症の人がいる方
- ⑤ このワクチンの成分に対してアレルギーをおこすおそれのある方

### ●ワクチン接種後の注意

- ① 接種後 30 分は、ショックやアナフィラキシーがおこることがありますので、医師とすぐ連絡が取れるようにしておきましょう。
- ② 接種後は自らの健康管理に注意し、もし高熱や体調の変化、その他局所の異常反応に気づいた場合は、ただちに医師の診察を受けてください。
- ③ 接種後に発熱したり、接種した部位が腫れたり赤くなったりすることがありますが、一般的にその症状は軽く、通常数日中に消失します。
- ④ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- ⑤ 接種当日は激しい運動は避けてください。その他はいつも通りの生活で結構です。

#### ●お問い合わせ先●

鹿沼市 保健福祉部 健康課  
電話 0289(63)8311